

八潮市役所本庁舎等駐車場管理運営サウンディング型市場調査 (結果報告)

1 目的

八潮市新庁舎整備（令和7年9月旧庁舎解体予定）にあたり、新たに来庁者用駐車場を整備する予定である。駐車場の整備に当たっては歩車分離の安全な動線を確認しながら、周辺道路の渋滞抑制、場内への電気自動車充電設備の設置など、多くの課題について検討が必要になる。

また、新庁舎に近接する八潮メセナの駐車場との相互利用についても整理を行う必要がある。

これらの課題検討にあたり、民間事業者による駐車場の管理運営の可能性について把握し、運用方法等の検討に活かすことを目的として実施した。

2 実施期間

令和6年9月2日（月）～9月6日（金）

3 参加事業者

3者

4 対象施設

- (1) 八潮市役所北側駐車場
- (2) 八潮市役所南側駐車場
- (3) 八潮メセナ駐車場

5 結果概要

(1) 管理運営方法

- ・「管理委託業務」、「行政財産貸付」、「指定管理者制度」がある。
- ・契約期間は、機器の減価償却等を踏まえ最低5年が望ましい。
- ・駐車場運用開始前6か月から3か月前までに事業者が決定していることが望ましい。

(2) 駐車場内設備の設置

- ・各駐車場出入口にゲートバーを設置。車番認証システムであれば、ゲートレスも可能。
- ・周辺道路の渋滞抑制という観点では、カメラ式を推奨。紙（駐車券）の削減による環境負荷の軽減にも寄与。
- ・各駐車場の動線に精算機を設置。

(3) 料金体系

- ・ 近隣の駐車場の料金と比較して決める必要がある。
- ・ 最大料金設定の有無の検討。
- ・ 最大料金は、400円が妥当。
- ・ 市役所利用者に対する減額設定。

(4) 機能付与の可能性

- ・ カーシェアリング
- ・ シェアサイクリング
- ・ 自動販売機
- ・ 月極駐車場

(5) 電気自動車の充電設備

- ・ 設置する台数及び充電方法によって、電源容量の検討が必要となる。
- ・ 充電料金の設定の有無。

(6) その他

- ・ 立地的に採算が見込みづらく、市からの減免措置等の補填が必要である。
- ・ 立地的に採算が見込みづらい場合は、駐車料金の設定次第で貸付が可能。
- ・ 特定車両については、システムへの事前登録やパスカードで使用料無料とすることができる。
- ・ 緊急のトラブル対応は、コールセンターで24時間365日対応が可能。状況に応じて現地での対応を行う。